

◇商品の概要

2023年4月1日現在

1. 商品名	自動継続外貨定期預金「ウェブ定期」
2. 商品概要	<ul style="list-style-type: none"> ・外国通貨建の期間の定めのある預金です。 ・満期日までに解約または継続停止の意思表示がない場合は、満期日に前回と同一の期間で自動的に継続します。
3. 為替リスク等	<ul style="list-style-type: none"> ・外貨定期預金には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、為替相場が当初外貨定期預金作成時の為替相場よりも円高に推移していたときには、お受け取りの外貨元利金を円換算すると、当初外貨定期預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。 ・円貨を外貨にする際（預入時）および外貨を円貨にする際（引出時）は手数料がかかります。預入・引出時には手数料を含んだ為替相場である当行所定のTTSレート・TTBレートをそれぞれ適用します。為替相場に変動がない場合でも、往復の手数料（例えば、1米ドルあたり最大2円、1ユーロあたり最大3円、1豪ドルあたり最大4円）がかかるため、引出円貨額が預入円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。
4. 預金保険	外貨定期預金は預金保険の対象外です。
5. 販売対象	法人および満18歳以上の個人のお客さま
6. 期間	1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年
7. 満期時のお取扱い	<p>自動継続方式（元金成長型または利息受取型）のお取扱いとなります。なお、お預け入れ後、別途お申し出により自動解約方式への変更ができます。</p> <p>【自動継続方式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元金成長型：税引後利息を元金に加えて、前回と同一の期間の外貨定期預金を自動的に継続作成します。 ・利息受取型：前回と同一の元金・期間の外貨定期預金を自動的に継続作成します。また、税引後利息はあらかじめ指定された同一名義、同一店舗、同一通貨の外貨普通預金口座または円貨の普通預金・当座預金口座に入金します。 <p>【自動解約方式】</p> <p>満期日に税引後元利金をあらかじめ指定された同一名義、同一店舗、同一通貨の外貨普通預金口座に入金します。</p>
8. 満期日	満期日は原則としてお預け入れ日の応当日となりますが、当該応当日が本邦銀行休業日の場合は、その翌営業日が満期日となります。当該応当日の翌営業日が月越えとなる場合には、当該応当日の前営業日が満期日となります。また、お預け入れ日（自動継続日）が月末営業日の場合には、その応当日の属する月末営業日が満期日となります。
9. 預入 (1) 預入方法 (2) 最低預入額 (3) 預入単位 (4) 預入通貨	<p>一括預入です。</p> <p>100通貨単位以上（〈ナント〉ダイレクトご利用の場合は、後記「16. その他参考となる事項」をご覧ください。）</p> <p>0.01通貨単位まで預入可能</p> <p>米ドル、ユーロ、豪ドルの3通貨</p>
10. 払戻方法	満期日に一括して払い戻します。
11. 利息 (1) 適用利率 (2) 利払方法	<ul style="list-style-type: none"> ・お預け入れ時の利率を満期日まで適用します。 ・自動継続後の利率は、継続日におけるお預け入れ金額・期間に応じた利率を適用します。 ・詳しくは窓口にお問い合わせください。 <p>満期日に一括してお支払いします。</p>

(3) 計算方法	付利単位を1通貨単位とした1年を365日とする日割計算
12. 税金	<p>お受取利息および為替差益への課税は次のとおりとなります。</p> <p>【個人のお客さま】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お受取利息には、源泉分離課税20%（国税15%、地方税5%）が適用されます。 <p>※復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間、源泉分離課税20.315%（国税15.315%、地方税5%）となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外貨預金のお利息はマル優の対象外です。 ・為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収2,000万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得および退職所得以外の所得が年間20万円以下の場合には申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。 <p>【法人のお客さま】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合課税（非課税法人の場合は非課税） <p>※詳しくはお客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談くださいようお願い申し上げます。</p> <p>※税率は、法令等により変更になる場合があります。</p>
13. 手数料および適用相場	<ul style="list-style-type: none"> ・お預け入れ・お引き出し方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料等の合計額や計算方法をあらかじめお示しすることはできません。 ・実際に適用される手数料や適用相場については、窓口にお問い合わせください。 ・詳しくは後記「外貨預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場」をご覧ください。
14. 付加できる特約事項	ございません。
15. 中途解約時のお取扱い	<p>原則としてお取扱いいたしません。ただし、当行がやむをえないものと認めて中途解約に応じる場合には、お預け入れ日または前回継続日以降解約日までの適用利率は、解約日における当該通貨の外貨普通預金利率となります。なお、為替予約を締結されている場合は、中途解約できません。</p>
16. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・お預け入れ後、為替予約（最低取扱金額は、1,000米ドル相当額）を締結することにより、満期日の受取円貨額を事前に確定することができます。なお、為替予約を締結した後、当該為替予約の取消はできません。 ・窓口でのお取扱時間は、米ドルは午前10時以降、ユーロ、豪ドルは午前11時以降、午後3時までとなります。 ・別途お申込により<ナント>ダイレクトによるお預け入れ・お引き出しも可能です。 お預け入れ：10万円相当額以上 お取扱時間：午前9時～午後6時（ただし、お引き出しの場合、米ドルは午前10時以降、ユーロ、豪ドルは午前11時以降） 窓口取扱時間外の<ナント>ダイレクトでのお取引の場合、同日であっても、換算相場・利率が窓口取扱時間内の換算相場・利率と異なることがあります。 ・代理店を除く全店でお取扱いします。ただし、お取引店以外でのお取引については、一部制約がありますので、詳しくは窓口にお問い合わせください。 ・為替相場の急激な変動により取扱いを中断する場合があります。 ・市場連動制へ移行した場合は、TTSレート（円貨から外貨に交換するときの適用レート）、TTBレート（外貨から円貨に交換するときの適用レート）が適用できない場合があります。 ・外貨預金申し込みの有無が、現在または将来の融資その他の取引に不利な影響を与えることはありません。 ・金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

17. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
18. 当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体	ございません。
19. お問い合わせ先	お取引店または下記までお問い合わせください。 外貨預金専用フリーダイヤル 0120-086-710 (受付時間：銀行休業日を除く9:00~17:00)

◇外貨預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場

お預け入れ・お引き出し方法		手数料・金利等
お預け入れ	円現金でのお預け入れ 円預金からのお振替	為替手数料（1米ドルあたり最大1円、1ユーロあたり最大1円50銭、1豪ドルあたり最大2円）を含んだ為替相場である当行所定のTTSレート（円貨から外貨に交換するときの適用レート）を適用。
	ご本人の外貨預金からのお振替	ご本人名義口座間のお振替は、手数料がかかりません。
	到着した外貨建送金でのお預け入れ	・リフティングチャージ 送金金額の0.05%（最低2,500円） ・ただし、支払銀行手数料が依頼人負担の場合および国内からの送金の場合は無料です。 ・この他に他行手数料が必要な場合は、別途実費をご負担いただきます。
お引き出し	円現金でのお引き出し 円預金へのお振替	為替手数料（1米ドルあたり最大1円、1ユーロあたり最大1円50銭、1豪ドルあたり最大2円）を含んだ為替相場である当行所定のTTBレート（外貨から円貨に交換するときの適用レート）を適用。
	ご本人の外貨預金へのお振替	ご本人名義口座間のお振替は、手数料がかかりません。
	外貨建送金にご使用	リフティングチャージ 送金金額の0.05%（最低2,500円） この他に送金手数料等（最大11,000円）が別途かかります。 ※お取扱内容によって異なりますので、窓口までお問い合わせください。

- ・上記手数料には消費税等はかかりません。
- ・外貨現金、トラベラーズチェックによるお預け入れ・お引き出しはお取り扱いしておりません。